

1 月 教 育 委 員 会 会 議 会 議 録

日時：令和6年1月25日（木） 午後2時

場所：山口県教育庁教育委員会室 (公開)

教 育 長	<p>始めに、今日一日、「令和6年能登半島地震」が発生し、甚大な被害が生じています。山口県教育委員会といたしましても、お亡くなりになられた方々、御遺族の方々に対しまして、深く哀悼の意を表しますとともに、被災された方々に対しましても、心からお見舞いを申し上げます。</p> <p>会議の開催に先立ちまして、お亡くなりになられた方々の御冥福をお祈りし、黙祷をささげたいと思います。皆様、御起立をお願いします。</p> <p>黙祷。</p> <p>お直りください。皆様、御着席ください。</p> <p>それでは、ただいまより令和6年1月の教育委員会会議を開催いたします。</p> <p>まず、本日の署名委員の指名を行います。和泉委員、藤田委員よろしくをお願いします。</p> <p>それでは、本日の議題の審議に入る前に、審議の公開の可否について決定したいと思います。本日の議題のうち、報告事項4は、教育行政の公正又は円滑な運営に支障を生じるおそれがあることから「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項」の規定に基づき、非公開とすることが望ましいと考えますが、いかがでしょうか。</p>
全 委 員	承 認
教 育 長	それでは報告事項4については非公開で審議することといたします。
佐 野 委 員	今回の能登半島の震災について、山口県教育委員会として何か支援されるのかとか、そういった動きはあるのでしょうか。
教育政策課長	<p>主に県教委といたしましては、人的派遣の面で協力をさせていただいております。大きく2種類ございまして、一つは先日出発式がございましたけれども、知事部局の方が中心となって調整をしております。石川県の住家の被害認定調査、こちらの方で県庁の職員を派遣している訳ですけれども、県教委の事務局からも可能な職員を現場に派遣しているというのが一つございます。それからもう一つは、文科省の方から県教委の方に、先ほどの被害認定調査とは別に要請が来ています。これは学校の校舎が使用できないということで、授業の再開の見通しが立たないため、希望する中学生が集団で青少年の宿泊施設等に避難をされております。そこで教育あるいは夜間の学習指導等、生活指導等について教職員を中心に派遣をできないかということで要請が来ています。こちらについては、今、調整中とございまして、県教委といたしましてもできる限りの協力をしたいとい</p>

<p>教 育 長</p>	<p>うことで調整をしているところでございます。</p> <p>それでは議案の審議に入りたいと思います。 議案第1号について、教育政策課から説明をお願いします。</p>
<p>教育政策課長</p>	<p>議案第1号、山口県教育委員会表彰規則による表彰について、御説明いたします。資料①の2ページを御覧ください。宇部市立常盤中学校の山崎久教諭が、12月28日に御逝去されました。これに伴いまして、表彰規則による「永年その職務に精励した者」として、宇部市教育委員会から教育功労者表彰の内申がございました。死亡退職に伴う表彰に係る永年精勤者は勤務年数が20年以上の者となっております。内申の状況と併せまして、表彰の基準を満たすものでございました。急な退職に対応し、これまでの御功績に報いるためにも、速やかに表彰する必要がございましたことから、「教育長に対する事務の委任等に関する規則」第4条第1項の規定に基づき、教育長が臨時に代理して、12月28日付けで教諭を表彰いたしましたので、御報告し承認をいただきたく、お諮り申し上げます。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>ただいま教育政策課から議案第1号について説明がありましたが、意見、質問はありますか。</p> <p>議案第1号について、承認することとしてよろしいですか。</p>
<p>全 委 員</p>	<p>承 認</p>
<p>教 育 長</p>	<p>議案第1号を承認いたします。 それでは報告事項に入りたいと思います。報告事項1、報告事項2について、まとめて教育政策課から説明をお願いします。</p>
<p>教育政策課長</p>	<p>報告事項1及び報告事項2についてまとめて説明させていただきます。資料①の4ページと5ページを御覧ください。博物館学芸員及び文書館研究員の採用選考試験の実施につきましては、9月の教育委員会会議において御報告したところですが、本日はその結果について御報告いたします。</p> <p>1の選考日程についてですが、博物館・文書館の採用選考については共通の日程で行いました。まず、受験者の募集を9月中旬から10月下旬にかけて行ったところ、博物館については全国から25名、文書館については16名の応募がありました。12月上旬にかけて書類選考による第1次選考を行った結果、博物館・文書館それぞれ5名を第1次選考の合格者としました。</p> <p>各5名の合格者について、12月17日に面接試験による第2次選考を行い、最終合格者1名を決定し、受験者に通知したところです。</p> <p>今後、採用手続きを進め、令和6年4月1日付けで採用する予定です。以上、御報告いたします。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>ただいま教育政策課から報告事項1、報告事項2についてそれぞれ説明がありましたが、意見、質問はありますか。</p>

学校安全・体育課長

それでは報告事項1、報告事項2については、以上のとおりとします。続いて報告事項3について、学校安全・体育課から説明をお願いします。

それでは、令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査における山口県の結果について説明します。資料①の1ページをお開きください。本調査は、2の(2)、(3)にありますように、全国の小5及び中2男女を対象に、令和5年4月から7月末までの間に実施されました。

7ページ、4の児童生徒の体力の状況について説明します。(1)体力合計点についてです。本県の体力合計点は、令和4年度と比較して、全ての調査対象学年で上回りました。また、中2男女において、全国平均を上回る結果となり、中2男子は調査開始以来、過去最高値を記録しました。

次に、8ページの(2)各種目結果の表を御覧ください。表の網掛けの部分は、全国平均値を上回った種目、太線で囲まれている部分は、令和4年度の本県平均を上回った種目になります。小5男女、中2男女とも、本県の令和4年度と比較して、多くの種目で記録が向上しています。また、全国平均との比較では、小5男女では、反復横跳び、20mシャトルラン、ソフトボール投げ、中2男女では、反復横跳び、20mシャトルラン、持久走、立ち幅跳びが上回りました。

なお、平成20年度からの各種目結果の推移については、13ページから17ページに掲載しておりますので、後ほど御覧ください。

次に、9ページのレーダーチャートは、全国平均を50としたときの、各種目の令和4年度との比較で、点線が令和4年度、実線が今年度を示しております。これらを見ましても、今年度は、多くの種目で記録が向上し、体力のバランスが改善されたことが分かります。

次に11ページです。5の運動習慣の状況についてですが、上のグラフ、体育の時間を除く1週間の総運動時間について、今年度の本県と全国との比較では、小5男女で全国平均を上回りましたが、令和4年度との比較では、全ての調査対象学年で減少しています。また、6の児童生徒の運動やスポーツに対する意識について下のグラフを御覧ください。

運動やスポーツをすることが好きと回答した児童生徒の割合は、中2男女で全国平均を上回りました。また、令和4年度との比較では、全国と同様に、小5・中2ともに、男子は上回り、女子は下回りました。

次に12ページを御覧ください。本県では、令和4年度の全国調査の結果を踏まえ、令和5年2月から、市町教委や学校、家庭、地域が一体となって体力向上に取り組む、体力向上維新プロジェクトを始めました。全ての小・中学校での共通メニューの実施やそれぞれの学校の課題に応じた運動に取り組んだことにより、今年度の本県児童生徒の体力向上の成果につながったと考えています。しかしながら、児童生徒の運動習慣や、運動好きな児童生徒の育成に関して、課題が見られ、児童生徒が主体的に体を動かしたり、運動の楽しさを味わったりできるような学校、家庭、地域が連携した取組を今後も支援、促進し

	<p>ていく必要があります。県教委としましては、引き続き本県子どもたちの体力向上を図るとともに、運動やスポーツをすることが好きな子どもの育成をめざした取組について、今後も市町教委や関係機関、団体等と連携しながら推進してまいります。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>ただいま学校安全・体育課から報告事項3について説明がありましたが、意見、質問はありますか。</p>
<p>佐 野 委 員</p>	<p>体力と運動能力については、令和2年度の新型コロナぐらいから休校の時期を経て、それ以前から低下傾向だったのが、率直に良い方向になっているなどと思って安心しております。改善された要因というのがいろいろあるのだろうと思いますが、体力向上維新プロジェクト、そういったプログラムの中で体力をつけることの必要性や、家庭、子どもたちへの働きかけが功を奏したのかなという感じもしています。次年度以降も継続した働きかけをしていただいで、子どもたちが特に意識しなくても体力をつけていけるような流れをつくってほしいと思っております。最近、こういったものを個性として捉えがちで、なかなか頑張りよって言いにくいとは思いますが、若い頃の成長は、将来の心身の健康にも影響が出ると思っていますので、引き続き取り組んでほしいと思います。この良い結果により、運動の面白さとか楽しさに気が付いてくれないかなと期待しております。山口県の子どもたちは、20メートルシャトルランや持久走など、持久力の結果が結構良いので、もしかしたら基礎的な体力レベルは高いのではないのでしょうか。この結果をきっかけにして、更に心身ともに粘り強い子どもたちになっていただきたいなと願っております。</p>
<p>学校安全・体育課長</p>	<p>今、委員御指摘のありました継続についてですが、一昨日、体力アップチャレンジ協議会を開催し、専門家からも単年度のことで、持続的にやっていく必要があるという御指摘をいただいております。まったくおっしゃる通り、単年度の取り組みで成果が出てきましたので引き続きこういう取組を続けていく、また、マンネリ化が起きてはいけませんので、新たなメニュー等を加えて子どもたちが興味をもち続けられるような取組にしていけたらなと思っております。</p>
<p>和 泉 委 員</p>	<p>小学校、中学校生徒も共に急激に伸びたということですので素晴らしいなと思っております。12ページに取組を御紹介いただいております。これは令和5年の2月から始めたということですが、この中学校2年生が、小学校5年生の時の令和元年の小学校のデータが多分、今の中学校2年生が実際に受けた同じ子どもたちかなと思うのですが、令和5年の2月から始めてこんなに急激に伸びるものかなと、疑問に思います。これが本当だったら、いろいろな取組をされているようですが、何が一番効いたという分析等されていますでしょうか。</p>
<p>学校安全・体育課長</p>	<p>いろいろな取組をやってはいますが、どれがというのはなかなか難しいと思っております。先ほど学校・家庭・地域が一体となったと申しましたが、体力向上維新プロジェクトの中にある、学校では体力向上について、体育の準備運動をしっかり取り組みましょうという取組を</p>

和泉委員	<p>していますし、おうちで運動、いわゆる体育の宿題のようなものを家庭でも取り組んでいます。また、新体力テストの実施方法、生徒の力を発揮できる実施方法にすること、例えば地域の方に参加してもらっている学校もあります。なのでそれらが一体となった取組によって今回の成果が出たものと考えております。</p> <p>12ページの真ん中ぐらいの所に「新体力テストの測定方法や種目のポイント等に関する研修の実施」というのがあり、先生方がこういうことに慣れたということも、要因としてあるのかなという気がしました。この先分析を進めていただいて、子どもたちの体力として何が一番ポイントになってきているのかということも、また精査していただいて、来年度に繋げてほしいと思います。</p>
学校安全・体育課長	<p>昨年度の体力向上新プロジェクトを考えると、御指摘のあった部分も要素の一つとして考えられるということで、研修の実施が加わっていますけれども、私としてはそこがメインではなくて、子どもたちの基礎的な体力が伸びたものであると信じたいという部分もございますので、引き続き取組を見て成果を検証して、PDCAサイクルを回していきたいと思います。</p>
木阪委員	<p>大変成績もよく、こちらも聞いていて楽しい知らせなのですが、今回の体力向上維新プロジェクトがありますが、これは専門家の皆様方との相談の下プロジェクトという前提で、各大人の方々が子どもたちにいろいろ指導アドバイスをされているのだと思うのですが、例えば今のこの中2、小5の中で、今Z世代の次はα世代と言いますが、13歳以下でこういった方々は所謂本当のデジタルネイティブで、ですから今の子どもたちが自分達の課題をよくブレ探究のような形で、自分達からPDCAを回していくというのを並行させていくというのも良いのではないかと思います。</p>
学校安全・体育課長	<p>先ほどの話ですが、コロナ禍前とコロナ禍では特に先程申し上げた、体力アップチャレンジ協議会の関係者の方々も言っていたのですが、特に小さい子どもを中心に動きがぎこちないという意見があります。子どもたちがどんどん大きくなっていく過程で、自らもこういった体力に関する事を考えられるように取り組みの中に取り入れていきたいと思っています。</p>
小崎委員	<p>今いろいろな取組の話をお聞かせいただいて、地域に関わっている者としては、少しは地域側としても子どもの体力とか運動能力の向上に役に立っているのかなと思って、とても嬉しく思いましたし、引き続き地域として何かできることをやっていきたいなと思いました。今、あの大谷選手からグローブが届いたりとか、あと石川佳純選手が全国を回って子どもたちに卓球を教えているとか、そういうのを聞くと大人の私でもわくわくするんですね。ああすごいなと思います。あのような有名なスポーツ選手の方達が子どもたちの為にイベントとかそれから想いを伝えてくださっているのを生かしながら、県教委としてもそれを一緒に活用して何か子どもたちにできたらいいなと思うん</p>

	<p>ですね。例えば大谷選手のグローブを使って子どもたちと皆で野球やソフトボールをすとか、それがきっかけで野球が楽しい、体を動かすのって楽しいとか、そうやって繋がって行って楽しく運動能力が向上していくような取組ができたらいいなと思いました。</p>
<p>学校安全・体育課長</p>	<p>公のエビデンスがある訳ではないんですけども、成績を見たときに男子はスポーツ好きが増えていて、女子はなかなかという状況がありました。昨年度はラグビーのワールドカップがあったり、WBCがあった後にスポーツテストがあるので、そういった事もモチベーションに繋がったのかなと、これは私個人の見解ですけども、そんなことを思っています。そういったプロスポーツ選手が現れたりすればモチベーションも上がるということはあると思っています。次年度はそういったことを取組の中に参考にさせていただきたいと思っています。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>それでは報告事項3については、以上のとおりとします。 それでは協議事項に入りたいと思います。協議事項1について、教職員課から説明をお願いします。</p>
<p>教 職 員 課 長</p>	<p>「山口県 学校における働き方改革加速化プラン【第3期】」の策定について御説明いたします。18ページを御覧ください。 1にお示しのとおり、県教委では、平成30年3月に策定し、令和3年7月に改訂した「山口県 学校における働き方改革加速化プラン」に基づき、学校における働き方改革に係る取組を推進してきたところです。 2として、これまでの時間外在校等時間の削減状況についてお示ししています。小学校、中学校、県立学校について、年度ごとの実績を見ていくと、概ね減少傾向にあります。令和4年度における、時間外在校等時間が月45時間を超える教員の割合は、小学校36.1%、中学校49.1%、県立学校24.7%、また、年360時間を超える教員の割合は、小学校64.5%、中学校75.7%、県立学校45.3%となっており、教員の勤務の実態は、依然として厳しい状況にあると捉えています。 3の新たなプランと今後の取組の方向性についてですが、このような状況を踏まえ、県教委では、学校における働き方改革の更なる推進を図るため、時間外在校等時間や具体的な取組の状況、国の施策等の視点を踏まえ、新たなプランを策定することとしました。今後の取組の方向性としましては、法令で定められた教員の勤務時間の上限等を定める指針を踏まえ、業務量の適正な管理について徹底を図るとともに、コミュニティ・スクールの連携・協働体制やICT環境など、本県の強みを生かし、市町教委や学校・家庭・地域と一体となって、学校における働き方改革を一層推進することとしています。 19ページに第3期プランの素案の概要をお示ししていますので御覧ください。まず、目標については「時間外在校等時間の上限方針の遵守『月45時間、年360時間を超える教員の割合を0(ゼロ)％に近づける。』」とし、現行プランの目標を継承しております。また、目標達成に向け、新たに「教員の1か月当たりの時間外在校等時間の</p>

平均を月30時間以内にする。」「働き方改革に係る取組状況をWebページ等で公表している学校の割合を100%にする。」という、二つの推進指標を設定し、取組の推進を図ることとしています。プランの期間は、令和6年4月から令和9年3月までとしておりますが、期間中におきましても、取組の検証、国の施策等を踏まえ、必要に応じて適宜見直しを行うこととしています。

次に、2の策定方針についてですが、現行プランにおける取組の3つの柱を見直し、「業務の見直し・適正化」「校務の効率化」「勤務体制等の改善」「学校・家庭・地域の連携・協働」の4つを柱とし、その実現に向けた12の取組を設定するとともに、「コミュニティ・スクールの連携・協働体制」と「ICT環境」を各取組に共通する視点として位置付け、取組を推進することとしています。

3の取組の概要を御覧ください。主な具体的取組について御説明いたします。柱1の「業務の見直し・適正化」では、取組①において、取組推進の前提となる適正な勤務時間管理の徹底を図るとともに、取組②において、事業・校務等の精選を進めることとしています。柱2の「校務の効率化」では、取組④において、令和6年度に全ての市町立小・中学校及び県立学校で運用開始が予定されている統合型校務支援システムを活用し、各種クラウドシステムとの連携や校種間でのデータ連携を推進するなど、校務におけるICTの更なる活用を図ることとしています。柱3の勤務体制等の改善では、取組⑦において、教員業務支援員を県立学校に新たに配置するなど、教員以外の支援スタッフの配置の充実を図り、教員が授業やその準備に一層注力できる環境を整備することとしています。柱4の学校・家庭・地域の連携・協働では、取組⑩において、教員の勤務実態や各学校における働き方改革に係る取組のWeb上での見える化や、県内全ての公立学校に設置されている学校運営協議会における協議などを通して、家庭や地域・社会と幅広く現状や課題の共有を図るとともに、課題解決に向けた取組への参画を促進するなど、連携・協働体制を充実させることとしています。

第3期プランの素案を、21ページ以降にお示ししております。25ページからは現行プランにおける取組の状況を掲載しており、37ページからは、先ほど御説明しました12の取組について、具体的な内容を掲載しております。

38ページを御覧ください。新たなプランには、これまでの各取組における好事例等を掲載し、各学校での取組の参考となるようにしています。県教委では、子どもたちにより質の高い教育活動を行うことができる環境づくりをめざし、第3期プランに基づき、保護者や地域の方々の御理解と御協力をいただきながら、市町教委や学校と一体となって、学校における働き方改革がより実効性のあるものとなるよう、取組を進めてまいります。

18ページにお戻りください。4の今後の予定にありますとおり、本プランにつきましては、本日の御意見等を踏まえた修正等を行い、3月の文教警察委員会に報告し、改めて3月の教育委員会会議で最終案をお示しすることとしています。

本日は、皆様方から、この素案についての御意見をいただきたいと思いますと考えておりますので、よろしく申し上げます。

教 育 長	ただいま、教職員課から協議事項1について説明がありましたが、意見、質問はありますか。
佐 野 委 員	第3期ということで、現場の先生方は、残業はするな、結果は出せといういろいろ大変だとは思いますが、12の取組という形でたくさんありますが、見ていると以前にはこういったプログラムがあまりなかったと思うんですけれども、こういったものが次々と用意されているように感じております。特にICTでは、校務支援システムに期待をいたしております。民間の私とかでもこういった関係のものを利用してはおりますけれども、利用前に比べてあれがないとかこれがないとか、資料はどこにあるんだろうとか、そういったことがかなり少なくなっていて、本来の業務に集中しやすい傾向になったんじゃないかなと感じております。最初は手間取るかもしれませんが、これがきちんと利用できるようになってきたら、相当業務に集中できる環境ができるんじゃないかなと期待をいたしておりますので、そういう環境改善に活かしてよい仕事をしていただければと思っております。
教 職 員 課 長	改めて45ページをお開きください。ICT活用促進のこれまでの取組における好事例ということで、学校からの意見を載せています。今委員がお示しの通り、クラウド型採点システムを利用することで効率化が図られたであるとか、朝、夕の連絡調整がスムーズに行われたであるとか、生徒の学びが進んだであるとか、そういうICT活用の好事例というものが各学校から上がっております。導入当初は戸惑いも見られたり、操作に不慣れな教員もいたりということではありましたけれども、随分とスムーズになってきているような印象です。
小 崎 委 員	この度、好事例という形で多くの事例を見させていただいているのですが、それは各学校の先生方も見ることができるのでしょうか。その好事例をしっかりと学校の先生方が把握されて、これはうちの学校でできるね、というのをしっかりと把握していただきたいなと思います。また、今、学校運営協議会に出させていただいて、ちょうど学校評価の時期なんですね。いろいろな学校で学校評価の紙をいただくので、私達が評価するんですけれども、最後の56ページの3、学校評価に働き方改革の項目を明確に位置付け、外部からの助言・評価を踏まえ、取組の改善・充実を図るとあるのですが、なかなか、ここを評価するのがすごく難しいんですね。委員として、働き方に関してどう接していったらいいのか、私達も分からないし、もしかしたら学校の方も委員の私達に何をどうしてほしいのかっていうのが分からないところがあるのかもしれないので、より具体的にこうしたらこうなりますとか、先程の好事例に含めて学校の方に示していただけたら私達も分かりやすいですし、学校がこうしてくださいねとか、これをアドバイスしてくださいということに対して評価がしやすくなると思うので、学校の方にどんどんそういう好事例とかも発信していただきたいなと思いました。
教 職 員 課 長	このプランについては、ホームページ等でも公開しますので、先生



	<p>方が見ることができるものでございます。それから、資料の38ページの〇〇学校働き方改革推進プランというものであったり、次の40ページにある、好事例としてある令和〇年度業務改善実行計画であるとか、こういったものを各学校の方で取りまとめて、そういったものを学校運営協議会の方でお示しをして、まず学校の働き方の現状であるとか、これまでの取組、それから今後の取組等をしっかりと共有していくことが必要だと考えております。その上でその取組がきちんと学校の方で実現、実行性あるものになっているであるとか、結果がどうであるとか、そういうことをまた改めて学校運営協議会の方でまた御協力いただいたり、学校評価の方でしっかりと評価をしていただきたいと思っております。</p>
和 泉 委 員	<p>これをやればすぐ改善されるという特効薬みたいなことはなくて、いろいろなところで少しずつ努力していかないと目標達成ができないんだろうなと思いますが、好事例で挙げたような学校さんの状況としては、やはりそういった学校は現在でも月30時間を切っているとか、そういった状況になっておられるのでしょうか。</p>
教 職 員 課 長	<p>なかなかそれは厳しいところでございます。全てどこの学校かっていうのが自分の中でこれがはっきりしていないので、この学校が何時間だということの方が分かりませんが、平均して今現状が先程申し上げた18ページのような状況でございますが、取り組んでいるところは、成果はもちろん上げていますけれども、和泉委員の言われるようになかなか特効薬、これをやったからすぐ30時間の勤務とかというような形ではないのが事実でございます。</p>
木 阪 委 員	<p>昨日のニュースを見ておりましたら、県の若手職員の方々が知事さんの方に働き方の提言をする機会があったというニュースを見ましたけれども、多くのいろいろな意見を、例えば8名が言っておられましたが、業務の内容は違うかもしれませんが、教育の現場と県の職員の方々の若い方々の発想っていうのは、そう大きく違わないような気がします。今回いろいろなプランが出ておりますけれども、そういった現場の意見とか、若い方の意見も拝見しているとは思いますが、その辺をより一層取り入れて改善してもらえたらと思います。</p>
教 職 員 課 長	<p>先生方が自分達で提案をして、自分達で改善を図っていただくということ、各学校でそれぞれ行われていくということが重要だと考えております。何度も申し訳ございませんが、40ページには先程御意見戴きました業務改善実行計画がございまして、これらは先生方のアンケートを元に作っていきますので、例えば左側一番上の□で書いてある所ですけども、定期的に県教育委員会作成の「働き方改革 現状分析ツール」を活用して、全ての教職員の意識調査を実施し、意見を業務改善に反映することによって「自分たちの提案で働きやすくなった」というような実感ができるようにした学校が割と多くございまして、こういったことをしっかりと進めていきたいと考えております。</p>
教 育 長	<p>それでは、協議内容のとおりに進めていただきたいと思っております。</p>

教育政策課長	<p>次に、次回の教育委員会会議の日程について、教育政策課から説明をお願いします。</p> <p>次回の教育委員会会議は、令和6年2月22日（木）午後3時を予定しております。よろしくをお願いします。</p>
--------	---